

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月30日
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 崎山 収
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番 1 号
【電話番号】	03-3487-6030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 内田 敏雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番 1 号
【電話番号】	03-3487-6030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 内田 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

総額199,414,348円

効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第24条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

上記の取締役任期短縮に伴い、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とするため、第49条および第50条を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款6条ならびに第50条および第51条を削除するものであります。また、条文の新設および削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、崎山 収氏、内田 敏雄氏、栃澤 正樹氏、山岡 一裕氏、飯田 賢一郎氏、関端 広輝氏、椎野 孝雄氏の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中井 淳夫氏を選任するものであります。

第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	107,502	282	0	(注)1	可決(99.7%)
第2号議案 定款一部変更の件	101,519	6,263	0	(注)2	可決(94.2%)
第3号議案 取締役7名選任の件					
崎山 收	107,085	697	0	(注)3	可決(99.4%)
内田 敏雄	107,496	286	0		可決(99.7%)
栃澤 正樹	107,488	294	0		可決(99.7%)
山岡 一裕	107,453	329	0		可決(99.7%)
飯田 賢一郎	107,487	295	0		可決(99.7%)
関端 広輝	103,546	4,236	0		可決(96.1%)
椎野 孝雄	105,804	1,978	0		可決(98.2%)
第4号議案 監査役1名選任の件	107,409	375	0	(注)3	可決(99.7%)
第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	106,248	1,536	0	(注)1	可決(98.6%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上